

「令和8年度下水道コンクール」よくある質問とその回答(FAQ)

☆よくある質問とその回答(FAQ)

事務局に寄せられるよくある質問とその回答をまとめました。

応募情報登録サイト
(いばらき電子申請)



○共通応募規定:

- (1) 応募作品は未発表のものに限ります。
- (2) 標語のみ、1人何点でも応募可能です。
- (3) 応募作品は返却しませんので御了承ください。
- (4) 作品を提出する際は、いばらき電子申請から応募情報を登録し、印刷した応募票を作品の裏面右下に貼付けて御提出ください。

○作品について

【絵画・ポスター部門】

Q: 画材・用紙は自由ですか？	A: 画材・用紙の指定は特にございません。
Q: 画用紙のサイズはどのくらいですか？	A: B4(257mm×364mm)～A2(420mm×594mm)以内 8つ切(271mm×391mm)、4つ切(382mm×542mm)も可
Q: 作品に文字を含んでもよいですか？	A: 受賞作品は下水道事業の様々なPR活動に活用するため、「9月10日下水道の日」以外の文字や標語、スローガン等を入れなくてください。 その他の文字や標語が含まれる場合は、審査の対象外となりますため御注意ください。 文字を含まない作品は、絵画部門として受付します。

【書道部門】

Q: 作品には学校名や学校の略称を入れてもよいですか？	A: 学校名は記載不要としておりますが、記載されていても問題ございません。
Q: 学年はどのように記載すればよいですか？	A: 特に指定はございません。 「小〇年」「中〇年」「〇年」のいずれでも構いません。
Q: 小中一貫校の場合、中学生はどのように学年を記載すればよいですか？	A: 学校で使用している学年をそのまま記載ください。

【全般】

Q: 作品を共同製作してもよいですか？	A: 本コンクールは個人が製作した作品を対象としています。ただし新聞部門に限り、共同製作作品も対象です。
Q: 応募規定に「未発表のものに限る」とありますが、どのような作品になりますか？	A: 他のコンクールに応募・出品していない作品や、他に同一・類似作品がないものです。
Q: 1人で複数の作品に応募できますか？	A: 標語のみ、1人何点でも応募可能です。 (複数応募の場合は、用紙をまとめてお送りいただいても構いません)

○応募について

<p>Q:応募票は1点ごとに貼り付ける必要がありますか？</p>	<p>A:作品を提出する際は、<u>いばらき電子申請から応募情報を登録し、印刷した応募票を作品の裏面右下に貼付けて御提出ください。</u> *受賞者の氏名(漢字、ふりがな)及び学校名がすぐに確認できるよう、応募票貼付をお願いしております。</p>
<p>Q:書道部門の場合も、応募票を裏面に貼り付ける必要がありますか？</p>	<p>A:書道部門においても必ず応募票を貼り付けてください。 (作品からはみ出しても構いません。)</p>